

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月2日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
【会社名】	東京地下鉄株式会社
【英訳名】	Tokyo Metro Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥 義 光
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野三丁目19番6号
【電話番号】	03 (3837) 7059
【事務連絡者氏名】	財務部長 鈴木 信 行
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野三丁目19番6号
【電話番号】	03 (3837) 7059
【事務連絡者氏名】	財務部長 鈴木 信 行
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第 1 四半期 連結累計期間	第13期 第 1 四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日
営業収益 (百万円)	102,342	104,685	408,239
経常利益 (百万円)	28,113	28,243	88,657
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	18,253	19,463	57,696
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,057	19,378	55,821
純資産額 (百万円)	502,039	545,238	539,803
総資産額 (百万円)	1,293,700	1,362,274	1,371,065
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	31.42	33.50	99.30
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.8	40.0	39.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第 1 四半期連結会計期間より、セグメント名称の一部及び報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第 4 [経理の状況] 1 [四半期連結財務諸表] [注記事項] (セグメント情報等)」に記載のとおりです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、良好な企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調が続きました。一方で、海外景気の下振れ等が我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画「東京メトロプラン2018 ～「安心の提供」と「成長への挑戦」～」に基づき、各種施策を積極的に展開しました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、沿線のオフィスビル需要の堅調さや再開発、訪日外国人のご利用増加による旅客運輸収入の増加等により、営業収益が1,046億8千5百万円（前年同期比2.3%増）となりました。しかしながら、当社の修繕費等の諸経費が増加したこと等により、営業利益が314億1千2百万円（前年同期比0.4%減）となりました。経常利益は282億4千3百万円（前年同期比0.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は194億6千3百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいています。

[運輸業]

運輸業においては、安全の確保、安全性向上のための施策に取り組むとともに、お客様視点に立ったサービスの充実を図り、新たな需要の創出に向け、各種取組を実施しました。

安全の確保・安全性向上の取組については、自然災害対策や鉄道の安全・安定運行に向けた取組を推進しました。

自然災害対策のうち、施設等の耐震性向上に向けた取組として、東日本大震災を踏まえ、阪神・淡路大震災後の耐震補強において対象ではなかった高架橋柱とともに、地上部の石積み擁壁の耐震補強工事を進めています。

大規模浸水対策としては、駅出入口において、想定浸水の高さに応じた改良や、防水扉・止水板の設置等を進めており、5月に丸ノ内線大手町駅出入口に止水板を増設し、同駅ビル接続口においても止水板を設置しました。また、坑口（トンネルの入口部分）等においても浸水対策工事を進めています。

鉄道の安全・安定運行に向けた取組としては、お客様の乗降時の踏み外しや線路内への転落を防ぐため、全ての路線へのホームドア早期設置を目指しており、車両のドア位置及びドア幅が異なる列車にも対応可能な大開口ホームドアの実証実験を、東西線九段下駅において行っています。加えて、新型車両の導入・既存車両のリニューアルとしては、銀座線において、1000系車両を新たに18両（3編成）導入し、合計204両（34編成）となりました。千代田線においては、16000系車両を新たに40両（4編成）導入し、合計270両（27編成）となりました。東西線においては、05系車両1編成のリニューアル工事が完了しました。このほか、トンネルの長寿命化への取組として、全路線を対象に、トンネル内面の近接目視及び打音検査を順次実施しています。本検査は1路線あたり1年をかけて行うものであり、今年度は千代田線の検査に着手しました。

その他の取組として、伊勢志摩サミット及び関係閣僚会合の開催に伴い関係機関と連携し警戒・警備を実施しました。

お客様視点に立ったサービスの充実に向けた取組については、輸送サービスの改善、バリアフリー設備整備、銀座線のリニューアルなどを進めました。

輸送サービス改善の取組としては、東西線において、飯田橋駅～九段下駅間の折返し線整備、茅場町駅のホーム延伸工事、南砂町駅のホーム及び線路増設工事、木場駅のホーム及びコンコース拡幅、昇降設備増設等の改良工事を進めています。その他路線については、丸ノ内線において、池袋駅～方南町駅間の6両編成列車の直通運行開始

を目指し、方南町駅のホーム延伸工事を進めています。また、千代田線において、代々木上原駅～北綾瀬駅間の10両編成列車の直通運行開始を目指し、北綾瀬駅のホーム延伸工事を進めています。

バリアフリー設備整備としては、日比谷線広尾駅にエレベーターを1基、エスカレーターを1基設置しました。また、車椅子利用者やオストメイト等に対応した多機能トイレを丸ノ内線淡路町駅に1箇所増設しました。

銀座線リニューアルとしては、「下町エリア」として区分した、浅草駅～神田駅までの7駅において、リニューアル工事を進めるとともに、渋谷駅街区基盤整備の一環である銀座線渋谷駅の移設・改良工事を進めています。

このほか、地下鉄をわかりやすく快適にご利用いただくための取組として、南北線駒込駅など5駅において、案内サインのリニューアルを進めました。また、お客様のご案内に特化したスタッフ「サービスマネージャー」を、外国人旅行者に人気のエリアを考慮した駅に配置を進め、増加する訪日外国人のお客様への情報提供・ご案内を強化するとともに、6月から訪日外国人のお客様向け無料W i - F iサービスの提供エリアを全駅（一部を除きます。）に拡大しました。加えて、東西線東陽町駅など25駅においてホームベンチの増設やリニューアルを実施しました。

東京の地下鉄サービスの一体化に向けた取組としては、浅草駅や大手町駅等乗換駅における乗継ルートのエレベーター整備工事を進めています。また、都営地下鉄と共同で使い勝手の良い次世代券売機の開発を進めており、既に試行運用を開始している上野駅に続き、6月には銀座線浅草駅と丸ノ内線新宿駅において、試行運用を開始しました。

新たな需要の創出に向けた取組については、お客様ニーズをとらえたサービス・商品の提供、沿線地域や東京の魅力の発掘・発信などに努めました。

お客様ニーズをとらえたサービス・商品の提供への取組としては、関東の私鉄等の発駅から当接続駅までの往復と東京メトロ一日乗車券がセットになった「東京メトロパス」シリーズを値下げしました。また、東海旅客鉄道株式会社と提携し、小田原駅・熱海駅から東京駅間の新幹線（普通車自由席）の往復利用と当社全線の1日乗り放題がセットになった「新幹線&メトロ 東京日帰りきっぷ」の発売を開始しました。さらに、訪日外国人のお客様の利用促進施策の一環として、上記の「東京メトロパス」シリーズなど、対象となる乗車券を提示すると沿線のスポットで特典が得られる「ちかとか」のサービスに英語版を追加しました。加えて、当社沿線の特色あるエリアを散策していただく「東京まちさんぽ」や、シニアの方を対象に、平日にゆったりと散策していただく「より道さんぽ」を実施したほか、外部のシニア会員組織と連携して、「東京メトロ24時間券」を活用しながら当社沿線をテーマごとに巡るウォーキングコース「大人の歩き旅」を実施しました。

沿線地域や東京の魅力の発掘・発信への取組としては、相互直通運転を行っている東武鉄道株式会社、東京急行電鉄株式会社、地域及び行政と連携し、「いちご de つながるキャンペーン」を実施するとともに、東北のさらなる復興を応援することを目的として、三陸鉄道株式会社と共同で「福幸（ふっこう）スタンプラリー（東京ステージ）」を実施しました。また、和光車両基地における車両基地イベント「メトロどきどき探検隊 in わこう」を実施したほか、沿線の街の魅力を発信する散策型スタンプラリー「新発見！駅から始めるさんぽ道」を実施する等、各種イベントを開催し、お客様の誘致に努めました。

このほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、「東京メトロ“魅力発信”プロジェクト」の各種施策に取り組み、その着実な実行のため国や東京都、沿線地域の皆様、他の交通事業者などの関係者とも連携・協調していきます。

環境保全活動への取組としては、環境負荷の低減につながる様々な施策を長期的かつ戦略的に実施するため、平成32年度に向けた長期環境戦略「みんなでE C O .」に基づき、各種施策に取り組んでいます。その一環として、1年を通じて温度がほぼ一定である地中熱を冷暖房の熱源として利用することで省エネルギー化を図る地中熱利用空調システムを、新たに総合研修訓練センターに導入しました。このほか、電車がブレーキをかけたときに発生する回生電力を駅施設に供給する駅補助電源装置の導入、車内照明、駅構内照明及び駅出入口のシンボルマーク（ハートM）サインのLED化を進めています。

以上に加え、沿線のオフィスビル需要の堅調さや再開発、訪日外国人のご利用増加に伴い、当社の旅客運輸収入が堅調に推移したこと等により、運輸業の当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益が939億円（前年同期比2.6%増）、営業利益が287億2千1百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

(運輸成績表)

種別		単位	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
営業日数		日	91	91
旅客営業キロ		キロ	195.1	195.1
輸送人員	定期	千人	376,710	384,769
	定期外	"	278,493	284,572
	計	"	655,203	669,342
旅客運輸収入	定期	百万円	36,175	36,947
	定期外	"	46,418	47,310
	計	"	82,593	84,258

(注)記載数値は、千人未満、百万円未満を切り捨てて表示しています。

[不動産事業]

不動産事業においては、鉄道事業とのシナジー効果の発揮を基本としたうえで、収益力向上を図り、各種開発を推進しました。

渋谷駅街区開発については、東京急行電鉄株式会社、東日本旅客鉄道株式会社及び当社の3社にて、渋谷駅街区開発計画 期(東棟)工事を進めています。

このほか、駅直結のエレベーター・エスカレーターと一体となった建物を整備していくことを目指し、丸ノ内線新宿御苑前駅、日比谷線六本木駅及び半蔵門線半蔵門駅における不動産開発を進めています。

しかしながら、中央銀座ビルの撤去費を計上したこと等により、不動産事業の当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益が29億5千2百万円(前年同期比1.8%減)、営業利益が8億9千2百万円(前年同期比22.5%減)となりました。

[流通・広告事業]

流通・広告事業においては、より一層の収益拡大を図るとともに、駅をご利用されるお客様の利便性を高めるため、グループ各社との連携を図りながら各種施策を実施しました。

流通事業については、駅ナカ売店型コンビニとして「ローソンメトロス」を新たに4駅4売店オープンし、合計16駅16売店で営業をしています。加えて、「Esola(エソラ)池袋」をはじめとした商業ビルや「Metro pia(メトロピア)」などの駅構内店舗において、セール等各種フェアや店舗の入替えを実施し、収益性の向上を図りました。

提携クレジットカード「Tokyo Metro To Me CARD」については、「ANA To Me CARD PASMO JCB(愛称:ソラチカカード)」及び「Tokyo Metro To Me CARD Prime」の新規入会キャンペーンをはじめとした各種キャンペーンを実施し、新規会員の獲得とカード利用の促進に努めました。

広告事業については、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」を新たに9編成に導入し、合計174編成で販売し、駅コンコースデジタル広告「Metro Concourse Vision」等と合わせて、一層の収益拡大に努めました。

情報通信事業については、4月に、株式会社ぐるなび、東京急行電鉄株式会社及び当社の3社共同で、訪日外国人向け観光情報サービス「LIVE JAPAN PERFECT GUIDE TOKYO」として、訪日外国人のお客様の視点で厳選した観光情報を提供するウェブサイトを開設しました。

しかしながら、駅構内売店売上の減少等により、当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益が92億3千5百万円(前年同期比0.0%減)、営業利益は17億6百万円(前年同期比2.9%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ87億9千万円減の1兆3,622億7千4百万円、負債合計は142億2千5百万円減の8,170億3千6百万円、純資産合計は54億3千4百万円増の5,452億3千8百万円となりました。

資産の部の減少については、有価証券が減少したこと等によるものです。

負債の部の減少については、主に前期末に計上した工事代等の未払金の支払や借入金の返済によるものです。

純資産の部の増加については、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上によるものです。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、40.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,324,000,000
計	2,324,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,000,000	581,000,000	非上場	単元株式数 1,000株 完全議決権株式であり、権利内 容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式です。
計	581,000,000	581,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	581,000,000	—	58,100	—	62,167

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成28年3月31日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 580,999,000	580,999	単元株式数 1,000株 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 1,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	581,000,000	—	—
総株主の議決権	—	580,999	—

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,315	16,204
受取手形及び売掛金	2,653	2,264
未収運賃	25,558	21,706
有価証券	23,500	7,000
商品	160	156
仕掛品	1,355	1,754
貯蔵品	6,503	6,170
繰延税金資産	6,905	4,985
その他	15,159	19,956
貸倒引当金	142	56
流動資産合計	98,969	80,143
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	766,005	779,541
機械装置及び運搬具（純額）	124,180	128,772
土地	120,118	122,198
建設仮勘定	122,555	111,932
その他（純額）	6,209	6,351
有形固定資産合計	1,139,069	1,148,796
無形固定資産	97,528	96,926
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	11,513	11,859
繰延税金資産	17,865	17,921
その他	6,121	6,628
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	35,497	36,407
固定資産合計	1,272,095	1,282,130
資産合計	1,371,065	1,362,274

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,170	913
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	21,811	21,811
未払金	62,039	37,472
未払法人税等	19,122	7,340
前受運賃	17,434	19,505
賞与引当金	10,164	5,583
投資損失引当金	330	330
その他	35,192	41,872
流動負債合計	197,265	164,829
固定負債		
社債	352,000	372,000
長期借入金	196,526	190,350
役員退職慰労引当金	250	235
環境安全対策引当金	5,167	5,167
退職給付に係る負債	57,501	58,338
資産除去債務	2,532	2,430
その他	20,016	23,683
固定負債合計	633,996	652,206
負債合計	831,261	817,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,100	58,100
資本剰余金	62,167	62,167
利益剰余金	408,042	413,562
株主資本合計	528,309	533,829
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	248	411
退職給付に係る調整累計額	11,244	10,997
その他の包括利益累計額合計	11,493	11,409
純資産合計	539,803	545,238
負債純資産合計	1,371,065	1,362,274

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
営業収益	102,342	104,685
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	60,827	62,341
販売費及び一般管理費	9,966	10,931
営業費合計	70,794	73,273
営業利益	31,547	31,412
営業外収益		
受取利息	6	1
受取配当金	5	28
受取受託工事事務費	3	43
物品売却益	49	71
その他	145	138
営業外収益合計	209	282
営業外費用		
支払利息	3,499	3,242
持分法による投資損失	24	53
その他	120	155
営業外費用合計	3,643	3,452
経常利益	28,113	28,243
特別利益		
鉄道施設受贈財産評価額	113	39
その他	—	1
特別利益合計	113	41
特別損失		
固定資産圧縮損	112	39
その他	16	12
特別損失合計	129	51
税金等調整前四半期純利益	28,097	28,232
法人税、住民税及び事業税	7,940	6,863
法人税等調整額	1,903	1,905
法人税等合計	9,844	8,769
四半期純利益	18,253	19,463
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,253	19,463

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	18,253	19,463
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	163
退職給付に係る調整額	258	247
持分法適用会社に対する持分相当額	3	0
その他の包括利益合計	195	84
四半期包括利益	18,057	19,378
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,057	19,378
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ121百万円増加しています。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	16,091百万円	16,513百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,782	22	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,944	24	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	運輸	不動産	流通 ・広告	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	90,895	2,998	8,390	102,284	57	102,342	—	102,342
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	601	9	844	1,456	318	1,774	1,774	—
計	91,497	3,007	9,235	103,740	375	104,116	1,774	102,342
セグメント利益	28,627	1,152	1,756	31,537	2	31,539	8	31,547

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社施設の管理運営事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	運輸	不動産	流通 ・広告	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	93,304	2,947	8,356	104,609	76	104,685	—	104,685
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	595	5	878	1,479	419	1,898	1,898	—
計	93,900	2,952	9,235	106,088	496	106,584	1,898	104,685
セグメント利益	28,721	892	1,706	31,320	73	31,393	18	31,412

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社施設の管理運営事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額18百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成28年4月1日付で組織変更を行い、新たに「事業開発本部」を設置し、その傘下に「不動産事業部」及び「流通・広告事業部」を置く事業部制を導入いたしました。これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分及びセグメント名称の一部を変更し、従来の「運輸業」、「流通・不動産事業」及び「その他事業」を、「運輸業」、「不動産事業」及び「流通・広告事業」としました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、当該セグメント変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しています。

また、会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に變更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の運輸業のセグメント利益が116百万円増加

し、不動産事業のセグメント利益が4百万円増加し、流通・広告事業のセグメント利益が0百万円増加しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	31円42銭	33円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	18,253	19,463
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	18,253	19,463
普通株式の期中平均株式数(千株)	581,000	581,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 1 日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 高 俊 幸

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 堀 一 英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京地下鉄株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。